

## 4 職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

### (1) 職員の勤務時間の状況

(標準的なもの、令和4年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:45	17:30	12:00~13:00

### (2) 時間外勤務及び休日勤務の状況

(ひと年度当たりの時間数)

区分	令和2年度	令和3年度
時間外・休日勤務総時間	22,948 時間	31,593 時間
職員一人当たりの平均時間	95 時間	132 時間

### (3) 年次有給休暇の取得状況

(令和3年度)

職員数	総付与日数	総使用日数	平均使用日数	取得率
270 人	10,354 日	3,727 日	13.8 日	36.0 %

(注) 1 育休、休職、中途退職者を除きます。

2 年次休暇は1年度につき20日付与されます。また、その年度中に使用しなかった年次休暇は20日を限度に翌年度に繰り越すことができます。

### (4) 特別休暇について

種類	取得要件、日数
選挙等の公民権休暇	必要な期間
国、裁判所等への証人、鑑定人等としての出頭	必要な期間
ドナー休暇	必要な期間
ボランティア休暇	年5日以内
結婚休暇	連続する5日以内
生理休暇	1回につき2日以内で必要な時間
妊娠通院休暇	妊娠週数に応じた回数
妊娠障害休暇	14日の範囲内の期間
産前休暇	出産予定日の8週間(多胎妊娠は14週間)の日から出産の日まで
産後休暇	出産の翌日から8週間を経過する日まで
保育休暇	1歳に達しない子の授乳等に要する場合で1日2回それぞれ45分間以内(男女どちらでも取得可)

職員の妻の出産に伴う休暇	3日の範囲内の期間（入院等の日から出産後2週間を経過する日まで）
育児参加休暇	妻の産前産後それぞれ8週間の期間に5日
子（小学校就学前）の看護休暇	1年度において5日の範囲内の期間
短期介護休暇	1年度において5日の範囲内の期間
親族が死亡した場合の休暇	親族に応じた日数 配偶者10日以内
父母、配偶者、子の法要に伴う休暇	1日以内
夏季休暇	7月から9月までの期間において、週休日、休日を除いて連続して3日以内の期間
災害休暇	災害により現住居が損害を受けた場合、その復旧のため7日以内の期間
通勤途中の災害休暇	災害、交通機関の事故等により出勤することができない場合は必要な期間
退勤途上の危険回避休暇	火災、台風などで退勤途上で危険が生じるおそれがある場合は必要な期間

## 5 職員の休業に関する状況

### （1）育児休業の状況

（令和3年度）

区分	男性職員	女性職員	合計
育児休業	1人	4人	5人
取得者数	0人	0人	0人
部分休業	0人	0人	0人
取得者数	0人	0人	0人

（注）各欄の上段には令和3年度に新たに育児休業等を取得した者、下段には育児休業等の期間が令和2年度以前から引き続いていている職員の数を掲載しています。

### （2）その他の休業の取得状況

（令和3年度）

区分	男性職員	女性職員	合計
自己啓発等休業	0人	0人	0人
取得者数	0人	0人	0人

（注）各欄の上段には令和3年度に新たに休業を取得した者、下段には休業の期間が令和2年度以前から引き続いていている職員の数を掲載しています。